

防火設備検査員は、建築基準法に基づく国家資格です。

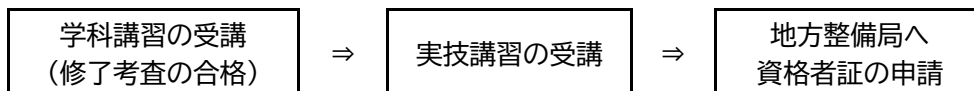
＜令和4年度 国土交通大臣登録講習＞

「防火設備検査員講習(学科講習)」のご案内

建築基準法第12条第3項に基づき、政令又は特定行政庁により指定された建築物の防火設備(感知器連動で動く防火扉・防火シャッター等)は、所有者等が定期的に建築士または防火設備検査員に検査させ、その結果を特定行政庁に報告することが義務付けられています。公共建築物の防火設備も同様に定期検査を行う必要があります。

本講習を受講・修了し、さらに実技講習を修了することにより、防火設備検査員の資格を得ることができます。ぜひご受講をご検討ください。

【防火設備検査員になるためには、実技講習修了後、国土交通省地方整備局に申請手続きが必要です。】



■開催地・開催期日・募集人数

講義の受講方法は、開催地に応じて、『WEB受講』または『会場受講』を選択していただきます。講義をWEBで受講する場合も、修了考査は10月13日(木)に各会場で受講していただきます。

開催地	開催期日・方式		募集人数
	講義	修了考査	
東京	9月22日(木)～10月6日(木) 【WEB】	10月13日(木) 【会場】	180
	10月12日(水)～10月13日(木) 【会場】		270
大阪	9月22日(木)～10月6日(木) 【WEB】		100
	10月12日(水)～10月13日(木) 【会場】		150
札幌	9月22日(木)～10月6日(木) 【WEB】		100
福岡	9月22日(木)～10月6日(木) 【WEB】		100
合計			900



※ 講義は、WEB・会場ともに『同一の動画』をご視聴いただきます。会場受講は、会場で一度だけの視聴となりますが、WEB受講は繰り返し視聴することが可能です。

※ WEB受講には、『本人確認のためカメラ付きのPC等』が必要です。

■受講料(学科講習) 33,000円(税込)

■防火設備 HP

■申込受付期間 4月13日(水)～6月30日(木)

■受講申込 本協会HP(www.kenchiku-bosai.or.jp)の「防火設備検査員講習」のページ(防火設備HP)にアクセスし、お申し込みください。

本協会HP ⇒ 講習・検定 ⇒ 防火設備検査員講習(防火設備HP) ⇒ 受講案内 ⇒ 受講申込

- ・ 受講資格、受講手続の詳細、実技講習予定等については本協会HP(防火設備HP)をご確認ください。実技講習開催予定地:東京・大阪・福岡(※札幌での開催予定はございません。)
- ・ 申込受付期間終了後、受講資格不問の特別聴講の受付を行います(7月に本協会HP等でご案内予定)
- ・ 建築士会CPD参加者には、建築CPD情報提供制度認定講座の10単位が付与されます。



主催



一般財団法人 日本建築防災協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-3-20 虎ノ門YHKビル3階
TEL (03) 5512-6451 FAX (03) 5512-6455